

やちよ 上下水道だより

第38号

令和7年
(2025年)
3月15日

●給水人口 204,815人
●給水普及率 99.2%
●下水道処理区域内人口 191,253人
●下水道普及率 92.6%
(令和6年9月30日現在)

ドローンによる下水道水管橋の点検調査を行っています

下水道施設は、下水道法の維持修繕基準に基づき点検・調査を実施しています。特に水管橋については、自然界の厳しい気候にさらされる施設です。水管橋は大規模な施設であり健全具合を見極め長期的な保全が必要との観点と、事故防止の観点から、劣化や損傷などの状況を念入りに点検・調査しています。点検・調査を行う上で、近接目視点検が難しい箇所についてはドローンにより、細部まで調査を行います。また、その他の調査においては、耐震補強の必要性について検討も行います。今回は、水管橋を取り上げましたが、点検・調査の結果を基に、水管橋を含む下水道施設を良好な状態に保ち、安全・安心な施設の整備を目指します。

ドローンでの空中撮影の様子



ドローンからの空撮写真



「上下水道耐震化計画」を策定しました

上下水道耐震化計画を策定した経緯

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、上下水道施設の甚大な被害が発生し、特に、浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結した管路など、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす上下水道システムの急所施設の耐震化が未実施であったことにより、復旧が長期化しました。このことから、国より災害時においても従前どおり上水道の使用を可能とし、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であることから、受水施設、導水施設、ポンプ場など、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設となる上下水道における急所施設及び避難所などの重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を計画的・重点的に進めるとともに、上下水道の地震対策を強化するため、上下水道耐震化計画の策定が求められました。



上下水道耐震化計画を策定

国からの要請を踏まえ、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設については、今後、概ね15年間で耐震化を完了すること、また、避難所などの重要施設に接続する上下水道管路については、今後、概ね30年間で耐震化を完了することをそれぞれ目指すとともに、令和7年度から11年度までの5年間では、水道施設において最も重要な受水設備及び導水施設並びに「東京女子医科大学八千代医療センター」に接続している管路の耐震化を最優先に推進することを目指した、「八千代市上下水道耐震化計画」を令和7年1月に策定し、ホームページで公表しました。

上下水道耐震化計画の詳しい内容は、市のホームページをご覧ください。

●上下水道耐震化計画 <https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/jougesui/59983.html>



八千代市総合防災訓練に参加し、きき水体験を実施しました

令和6年11月17日(日)に八千代総合運動公園で実施された八千代市総合防災訓練に、上下水道局も参加し、きき水体験を実施しました。

やちよの水道水と市販のペットボトル水(天然水)の飲み比べを行う、きき水コーナーでは、430人の方に参加していただきました。

430人のうち、270人の約62.8%の方がやちよの水道水がおいしいと感じた結果となりました。

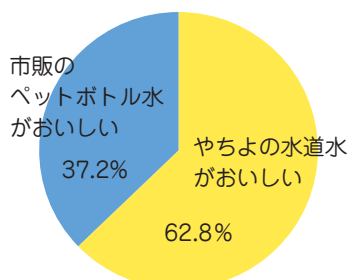
「やちよの水道水っておいしいんだ!」という声も聞こえてきました。

皆様も家計にやさしく、安全でおいしいやちよの水道水を飲んでみませんか。これからも、安全でおいしい水道水をお届けできるよう、努めてまいります。

きき水の実施状況



やちよの水道水と市販のペットボトル水の飲み比べの結果



水質検査計画に基づく検査を行い、安全でおいしい水道水をお届けしています

水質検査計画とは、水質検査の「項目」「場所」「回数」などを定めたもので、毎年3月に策定しています。検査対象は水道水のみならず水源までを含めており、適切な頻度・時期を選定し効果的な水質監視を実施しています。

水質検査の概要

	調査の対象	詳細な検査	簡易な検査
	調査の対象	年12回	毎日
浄水(水道水)	各給水区域の末端給水栓(全7か所)	年12回	毎日
	浄・給水場の配水(全7か所)	年2回	毎日
原水(消毒前)	浄水場の着水井(全6か所)	年4回	-
	水源の井戸(全32か所)	年2回	-

詳細な検査: 北千葉広域水道企業団に分析を依頼し実施
簡易な検査: 自主検査にて実施(色、濁り、消毒の残留効果)

現在、水道水中の有機フッ素化合物PFAS(PFOS及びPFOA)への関心が高まっています。国では今後の取扱いについて議論をしており、令和8年4月1日より水質管理目標設定項目から水質基準項目へと見直す方針としています。八千代市では、水道水中の有機フッ素化合物PFAS(PFOS及びPFOA)について、年に1回水道水の原水(浄水場の着水井)で検査をしており、全地点で検出されていません。受水の有機フッ素化合物PFAS(PFOS及びPFOA)については、北千葉広域水道企業団で検査をしており、最大で5ナノグラム/リットルで、国の水質管理の暫定目標値50ナノグラム/リットルを下回っています。

今後も、水道水の安心安全のために、適正な監視に努めてまいります。詳しい内容は、上下水道局上水道課、市役所法務課情報公開班のほか、市ホームページからも閲覧することができます。

●水道水の水質情報 <https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/jougesui/54927.html>



2月・3月検針分の 水道基本料金を免除します

物価高騰の影響による経済的負担の軽減を目的に、官公署を除くすべての給水契約者の水道基本料金を免除します。

＜対象期間＞

- 偶数月検針の場合
2月検針分（1月25日～2月20日に検針した分）
 - 奇数月検針の場合
3月検針分（2月21日～3月24日に検針した分）
- ※検針は2か月に1回です。

検針時に投函する「使用水量のお知らせ」は**免除前の金額**です。
後日、**水道基本料金分を差し引いて請求します。**

■免除する水道基本料金（2か月使用の場合・税込）

水道メータ口径	基本料金	水道メータ口径	基本料金
13mm	1,320 円	40mm	10,626 円
20mm	2,684 円	50mm	22,330 円
25mm	3,982 円	75mm	43,538 円
30mm	6,226 円	100mm	73,194 円

検針は偶数月・奇数月の2か月ごとに実施しているため、継続利用者は2か月分の水道基本料金が免除されます。引越しなどで使用期間が2か月に満たない場合でも、使用期間に応じて0.5か月単位で免除します。ただし、下水道使用料の請求金額に変更はありません。

（給排水相談課 電話：047-483-6155）

●水道基本料金の免除について

<https://www.city.yachiyo.lg.jp/site/jougesui/5175.html>





令和7年4月から変わります

インターネット受付サイトが変わります

現在、東京電力エナジーパートナー（株）の「引越れんらく帳」を利用して、水道の使用開始・中止の届出を受け付けていますが、令和7年4月から、上下水道局専用のインターネット受付サイトがオープンします。
使用開始・中止の届出のほか、名義変更や口座振替依頼書申込用紙の請求手続きがインターネットで行えるようになります。
詳しくは、4月以降の上下水道局ホームページをご確認ください。
※**令和7年4月以降は引越れんらく帳による届出ができなくなります。**
ご注意ください。

お客様センターの営業時間が変わります

令和7年4月から、上下水道局お客様センターの営業時間が、午前8時30分～午後5時15分までに変更になります。
ご来庁・お問い合わせの際は、ご注意ください。

LINE Pay によるお支払いが終了します

LINE Pay のサービス終了に伴い、**令和7年4月以降に発行された納付書**では、LINE Pay でのお支払いができなくなります。ご了承ください。
また、4月23日にお支払いサービスが終了となるため、23日以降はお支払いができなくなります。詳しくは、LINE Pay サービスサイトでご確認ください。

- 漏水及び給水装置の故障・修理のご案内**
給排水相談課 電話：047-483-6155
※平日 午後5時15分～翌午前8時30分及び土日・祝日は当直が対応します。
- 水道の開・閉栓及び水道料金・下水道使用料のお問い合わせ先**
（お問い合わせの際には ①住所 ②氏名 ③検針票及び納入通知書に記載のある使用者番号をお知らせください）
窓 口：上下水道局お客様センター
住 所：八千代市大和田新田 312-5 上下水道局 1 階
営業時間：月～土（日曜・祝日・振替休日・年末年始（12/29～1/3）は休み）
午前8時30分～午後6時
※4月以降の営業時間は、上記の「令和7年4月から変わります」をご参照ください
電 話：047-409-8655
※長期不在（2か月以上）の際は閉栓のご連絡をお願いします。

マンホールカード・合格祈願マンホールカードの 配布について

マンホールカードは、地域によってデザインの異なるマンホール蓋を、全国同じ規格のコレクションカードにしたものです。本市では、下水道事業着手50周年及び市制施行50周年を記念して設置したカラーマンホール蓋を載せたカードを制作し、平成30年4月から配布を行っています。ぜひ、カードを手にとって、八千代市のカラーマンホール蓋をご覧ください。



表面にはマンホール蓋の写真と位置情報などが、
裏面にはデザインの由来が記載されています。

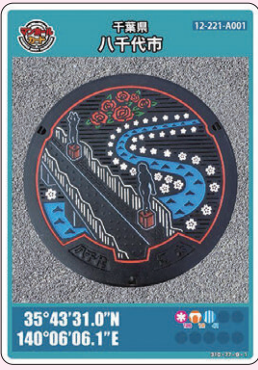
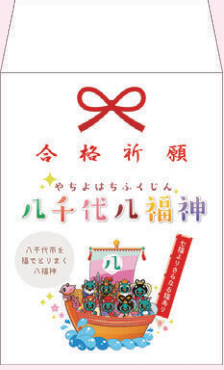
配布場所			配布時間
八千代市上下水道局 住所：八千代市大和田新田 312-5 電話：047-483-6155	平日	1 階 給排水相談課	午前8時半から 午後5時
	土曜	正面玄関インターホン	
	日曜	を押していただくと、	
	祝日	当直者が対応します。	

注意事項

- 上記配布場所でのみ配布しています。
- 「平日」と「土曜・日曜・祝日」で配布方法が異なります。
- 年末年始（12月29日から1月3日）は配布していません。
- カードは無料ですが、お一人様1枚となります。
- 配布時、アンケートにご協力をお願いします。
- 郵送や予約はできません。

配布開始から令和6年12月末までに、9,898枚のカードを配布しました。このうち半数以上の5,525枚を県外の方に配布しており、北海道から九州地方まで、遠方の方々も八千代市に足を運んでいただいています。
また、受験生や資格試験等で合格を目指している方を応援するため、令和6年12月10日から合格祈願マンホールカード（お守り型の袋とマンホールカードのセット）を限定500セット配布しました。好評につき、令和7年度も配布予定です。

合格祈願マンホールカード



マンホールカードに関するお問い合わせは、上下水道局下水道課へ
（電話：047-482-0924）

- インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます**
東京電力エナジーパートナー（株）の「引越れんらく帳」を利用して、水道の使用開始・中止の届出をインターネットで行えます。
■引越れんらく帳 <https://www.hikkoshi-line.com/>
※4月以降の届出は、上記の「令和7年4月から変わります」をご参照ください。
- 公共下水道利用の井戸水使用の方へ**
井戸水使用の方で、使用人数に変更があったときは、上下水道局給排水相談課（電話：047-483-6155）へご連絡ください。

やちよ上下に関するご意見・ご感想は、
八千代市上下水道だより水道局経営企画課まで
住所：八千代市大和田新田 312-5 電話：047-483-6572



八千代市
上下水道局ホームページ